

事務連絡  
令和2年10月26日

各都道府県バス協会 会長 殿

公益社団法人日本バス協会  
会長 三澤 憲一

GoToトラベル事業を利用した旅行商品における  
新型コロナウイルス感染者が発生した際の調査について(協力依頼)

平素より当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
先般、10月6日付け事務連絡により、各都道府県バス協会へ「GoToトラベル事業」における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する協力のお願について」として、10月2日付けGoToトラベル事務局からの協力要請についてご連絡したところですが、今般、10月23日付けで国土交通省自動車局安全政策課長より改めて、GoToトラベル事業において感染事案が発生した際には、必要に応じて、GoToトラベル事務局及び観光庁が、旅程に組み込まれた運送を担った事業者に対して、運送事業者の従業員の感染の有無や、当該運送における感染防止対策の実施状況等について調査を行うため、これらの調査に協力するよう依頼がありましたので、貴協会においてご了承いただきますとともに、傘下のバス事業者への周知をお願いいたします。

また、バス事業は重要な公共交通機関であることから、改めて、感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。